

沖縄科学技術大学院大学学園法附則第14条に基づく検討に向けた 沖縄科学技術大学院大学の取組等に関するヒアリングの目的・視点等について

令和7年12月19日

沖縄科学技術大学院大学学園の今後の在り方に関する検討会は、沖縄科学技術大学院大学学園法附則第14条に基づき、沖縄科学技術大学院大学（OIST）への国の財政支援の在り方等について検討を行うため、今般、以下の目的・視点等により、第5回検討会までの検討状況を踏まえたOISTの評価及び課題について、広く意見を聴取する。

I. ヒアリングの目的

- 本ヒアリングは、第1回から第5回の検討会で議論されたOISTの評価及び課題について、様々な立場から広く意見を聴取し、評価及び課題を客観的・多角的な視点から深めることで、今後の「取りまとめ」の検討の参考とすることを目的とする。

II. ヒアリングの視点

- 検討会がより多様な者から意見を聴取できるようにする観点から、「組織運営」、「教育研究」、「沖縄振興及び自立的発展への貢献、産学連携」を中心にヒアリングを実施する。
- ヒアリングに当たっては、「OISTの5年後見直しに向けた評価について」（令和7年3月27日。以下「評価の視点」という。）に掲げた視点を基本とする。

III. ヒアリング対象者

- 対象者は、「評価の視点」に掲げた視点から意見を聴取する観点から、
 - ・ 沖縄県内自治体
 - ・ 沖縄県内産業界
 - ・ 沖縄県内教育研究機関
 - ・ 理工系大学
 - ・ OIST関係者（理事会理事、評議員、修了生）
 - ・ 学術振興団体等とする。

（以上）